

三島町振興計画審議会委員を公募します

町では、振興計画についてご審議いただく振興計画審議会の委員を募集します。

振興計画は、まちづくりの指針として、町が進むべき方向性や具体的な取組み、手法について示した総合的な計画です。昭和 56 年 3 月に策定した第一次振興計画以降、時代の変化に合わせて 10 年ごとに計画の内容を見直し、現在は第五次振興計画として課題解決に向けて取り組んでいます。

振興計画審議会は、町長の諮問（意見を求める）に応じて振興計画に関する事項を審議する機関で、様々な団体や住民の方で構成されています。

つきましては、振興計画審議会の委員を以下により募集しますので、まちづくりに積極的に参画して下さる意欲のある方のご応募をお待ちしております。

- 募集人員 若干名
- 応募条件 三島町に住所を有する 18 歳以上の方で、平日の日中に開催する会議に出席可能な方。※性別・学歴は問いません。
- 委嘱機関 令和 4 年 11 月～令和 6 年 10 月（2 年間）
- 委員報酬 規程に基づき支給いたします。
- 応募締切 令和 4 年 10 月 17 日㊤
- 応募方法 申込用紙（役場窓口にあります）に必要事項を記入の上、役場地域政策課へ提出してください。
- 選 考 応募された方の中から選考の上決定し、選考結果はご本人にお知らせいたします。

📍地域政策課 地域政策係 ☎（48）5533

住宅用火災警報器の調査のため消防職員が 65 歳以上のお宅を訪問させていただきます

平成 23 年 6 月から一般住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化となっていますが、すでに 10 年以上が経過しています。

住宅用火災警報器は設置しているが、ボタンを押しても紐を引いても音が出ない、購入したが取り付け場所がわからないなど、設置状況の調査を会津坂下消防署三島出張所職員が各地区の 65 歳以上の世帯を訪問し、玄関先でお話を伺いますので、ご協力をお願いします。

※斡旋、販売等は行いませんので、訪問販売等には十分ご注意ください。

- 訪問期間 **令和 4 年 10 月中旬～ 12 月中旬頃まで**
- 訪 問 者 会津坂下消防署三島出張所職員
- 調査内容 住宅用火災警報器を設置しているか、音が鳴るかなどの聞き取り調査
- そ の 他 ポンプ車、救急車、広報車（軽自動車）で伺います。

📍会津坂下消防署三島出張所 ☎（52）3032

生涯学習表彰候補者の推薦について

下記に該当する方は生涯学習表彰候補者となりますので、生涯学習課までお知らせください。

- 1 推薦基準
- ① 高校生以上で、体育に関する県主催及び同等の各種大会等において 1 位の成績をおさめた方
- ② 高校生以上で、体育に関する全国大会等において入賞以上の成績をおさめた方
- ③ 高校生以上で、文化に関する県主催及び同等の各種大会等において入賞以上の成績をおさめた方
- ④ 高校生以上で、文化に関する全国大会等において入賞以上の成績をおさめた方

- 2 推薦期間 令和 4 年 10 月 7 日㊤～ 10 月 17 日㊤
- 📍生涯学習課 ☎（48）5599

文化祭「展示作品」募集

11 月 3 日㊤㊦に開催を予定している「町文化祭」で展示する作品を下記のとおり募集します。多数の作品をお待ちしています。

- 【絵 画】日本画・墨絵・俳画・水彩画・油彩画・版画・きり絵・その他（100 号を限度とし、額装、軸装のこと）
- 【立 体】彫塑（彫刻・彫像・造形・その他）・工芸（皮革・陶芸・民芸・手芸・その他）
- 【書 画】墨書・刻書・拓書・篆刻・その他（90 × 212cm、または 136 × 136 cm 以内とし、額装、軸装のこと）
- 【写 真】カラー・モノクロのプリント作品（キャビネ版以上とし、パネル・額装のこと）
- 【文 学】句・詩・歌・散文・絵本（本または額・パネル）
- 【生け花】流派・材料は問いません。

※上記以外の作品に関しては、公民館にご相談ください。

- ◆出品のきまり
- ① 作品は自作のものに限ります。
- ② 作品には題名をつけてください。
- ③ 出品は 1 部門につき 2 点までとします。
- ④ 作品は公民館に持参してください。

◆応募締切 **10 月 17 日㊤**

◆申込み・問合せ先 三島町公民館 4 8－5 5 9 9

文化祭「模擬店」出店者募集

11 月 3 日㊤㊦に開催を予定している「町文化祭」を盛り上げる「模擬店」の出店者を募集します。多数の出店をお待ちしています。

- ◆日 時 11 月 3 日㊤㊦ 午前 10 時より
- ◆会 場 役場前駐車場特設テント及び役場車庫内
- ◆応募締切 10 月 17 日㊤
- ◆申込み・問合せ先 三島町公民館 4 8－5 5 9 9

シニア向け！ 『はじめてのスマホ・タブレット教室』

スマートフォン・タブレットを使ってみませんか？

電源の入れ方や文字の打ち方などの基本操作やインターネット検索、LINE 等の便利な機能を優しく、丁寧に教えます。同世代の仲間と一緒に体験してみましょう！なお、内容は第 1 回目と同じです。

対 象	内 容
町内在住の 65 歳以上の方	基本操作、インターネット検索、LINE、防災情報の確認、アプリの取得など

- 日 時 **〔2 回目〕 令和 4 年 11 月 11 日㊤ 9：30～11：00**
- 場 所 三島町町民センター大ホール
- 定 員 15 名（先着順）
- 講 師 福島県から受託した県内 IT 企業のスタッフ
- 準 備 物 教室用 (iPad) を用意しています。※ご自身の端末でも参加できます。
- 参 加 費 無料
- 申込み先 公民館 ☎（48）5599
- 申込期限 **〔2 回目〕 令和 4 年 10 月 28 日㊤まで**
- 主 催 福島県、三島町



📍公民館 ☎（48）5599

※**ホ** 第2回ウォーキング教室
「にしあいづ紅葉ウォーク」に参加しよう！

2 回目のウォーキング教室は、西会津町で開催される「にしあいづ紅葉ウォーク」へ参加します。越後街道野沢宿の紅葉を見ながら秋の西会津の町を歩いてみませんか？
終了後はプレゼントされる無料温泉券で西会津の温泉に入りましょう！当日は、西会津町ふるさとまつりも開催されていますので、お誘いあわせの上ぜひご参加ください。

- 日 時 **令和4年 11 月 6 日⑩ 朝 7:00 町民センター出発**
※町のマイクロバスで会場へ向かいます。
- コ ー ス 西会津町内 6 kmコース
- 参加料金 1,000 円 (申込期限後の参加は 1,500 円になります。)
小学生以下は無料
- 申込方法 以下、問い合わせ先までご連絡ください。
※氏名、生年月日、年齢、住所、連絡先をお伝えください。
- 申込期限 10 月 21 日⑤午後 5 時まで
- 問 公民館 ☎ (48) 5599

※**ホ** 第3回ウォーキング教室
「空のみち」に参加しよう！

3 回目のウォーキング教室は、福島空港周辺で開催される「第 15 回空のみちウォーク 2022」に参加します。福島空港公園の特設コース 6km を歩くウォーキング大会です。ふくしまの秋空を感じながら、歩いてみませんか？
参加記念品やお楽しみ抽選会もありますので、お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

- 日 時 **令和4年 11 月 13 日⑩ 朝 7:30 町民センター出発**
※町のマイクロバスで会場へ向かいます。
- コ ー ス 福島空港公園内 6 kmコース
- 参加料金 大人 700 円、中学生以下 500 円、未就学児無料
- 申込方法 以下、問い合わせ先までご連絡ください。
※氏名、生年月日、年齢、住所、連絡先をお伝えください。
- 申込期限 10 月 14 日⑤午後 5 時まで
※先着 500 名のため、締切を早めに設定しています。
- 問 公民館 ☎ (48) 5599

※**ホ** 公民館講座のお知らせ

下記のとおり公民館講座を開催いたします。初心者の方や運動が苦手な方でも安心して参加できるプログラムを行っていますので、是非ご参加ください。

●らくのびヨガ教室 講師 ヨガインストラクター 上野 沙紀 先生		
月 日	時 間	会 場
10 月 7 日⑤	10：00 から 11：00 まで	町民センター ふれあいの間
10 月 17 日⑩		

※昼の部 1 回、夜の部 1 回を昼の部 2 回に変更になりました。

●太極拳教室 講師 志田 明恵 先生		
月 日	時 間	会 場
10 月 12 日⑥	18：30 から 20：30 まで	町民センター 大ホール
10 月 19 日⑥		

問 公民館 ☎ (48) 5599

令和 4 年産米を生産する農家の皆さんへ

福島県において、令和 4 年産米の緊急時環境放射線モニタリング検査を実施し、10 月 7 日⑤に出荷・販売が可能となりますのでお知らせします。
なお、詳細につきましては福島県の HP をご確認ください。

問 産業建設課 産業建設係 ☎ (48) 5566

野生きのこの採取・出荷にご注意ください！

●三島町では**マイタケのみ**出荷制限が解除されています。出荷・販売する場合は事前に県の『放射性物質検査』が必要となりますので、役場 産業建設課までご連絡ください（1 k g 程度の検体が必要となります）。
それ以外の野生きのこは出荷制限がかけられており、検査で基準値以下でも**出荷・販売することはできません**。なお、マイタケ以外の野生きのこについても出荷制限解除を目指しておりますので、県の放射性物質検査への検体提供について、ご理解とご協力をお願いします。



●県内では、出荷・販売できない野生きのこが直売所等の店舗やインターネットで販売される事案が発生していますので、下記の点にご注意ください。

- (1) 年度が変わっても出荷制限は継続します。
- (2) 道の駅に配置されていた検査機器は廃止されています。また、自家消費測定機器等により、検査を行い基準値（100Bq/kg）以下であることを確認しても、出荷制限品目は出荷できません。
◎出荷には以下のものが該当します。
①市場や直売所などへの野生きのこを出すこと
②インターネット等による通信販売
※フリマアプリ等を介した個人売買も出荷に該当するため、出荷制限品目の出品はできません。
③無償で他人に譲渡すること
- (3) 食堂や宿泊施設等での提供や乾燥や水煮等の加工品についても、出荷制限品目を原材料に使用することはできません。

モニタリング検査の結果や出荷制限の状況については、福島県のホームページ等で確認することができます。

◎福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報
<http://www.new-fukushima.jp/>

◎福島県林業振興課
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>

◎県モニタリング検査に関するお願い
県へモニタリング検査を依頼する場合は、事前に対象となるきのこを役場に届けていただく必要がありますので、下記の内容をご確認ください。
【検査日】原則火曜日・金曜日
【搬入日】①火曜日の検査を希望する場合
検査前週の木曜日中に役場へ届けてください。
※県へきのこを持ち込む期限が前の週の金曜日正午までとなります。
②金曜日の検査を希望する場合
当該週の火曜日中に役場へ届けてください。
※県へきのこを持ち込む期限が当該週の水曜日正午までとなります。

問 会津農林事務所 林業課 ☎ 0241 (24) 5734
産業建設課 産業建設係 ☎ (48) 5566